

歯科口腔保健の推進に関する検討状況について

横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例（以下「条例」とします。）に基づく歯科口腔保健の推進に関する施策については、令和5年度から始まる「第3期健康横浜21」と一体的な計画として策定します。そのため、計画の策定に向けて検討を進めてきたところですが、一定の方向性をとりまとめましたのでご報告いたします。

1 検討の体制

歯科口腔保健の推進に関する施策については、「健康横浜21推進会議」（附属機関）に「歯科口腔保健推進検討部会」を設置し検討を進めています。

検討部会は、幅広い分野からご意見をいただくため、歯科の専門分野以外に、学識者、保健、医療、福祉、介護の各関係者、障害児及び障害者、子育て、教育の各関係者、食育・栄養の関係者、地域活動の関係者等、14名で構成しています。

2 取組の方向性

(1) ライフステージや状態像に着目した取組

これまで進めてきた歯科口腔保健の事業を、乳幼児期から高齢期に至るライフステージごと、また障害児及び障害者、要介護高齢者の状態像ごとに改めて整理し、それぞれの課題に着目した取組を進めます。

(2) 重点的な取組

高齢化の進展により健康寿命の延伸はますます重要となります。成人期における糖尿病等の生活習慣病対策や喫煙対策との連携、高齢期におけるオーラルフレイル予防や低栄養予防など介護予防分野と連携した取組を重点的に進めます。

(3) 新たな取組

条例に基づいて新たに推進することとなった、障害児及び障害者の歯科口腔保健について、関係者へのヒアリングや意見交換を行うなど、当事者、支援者のニーズを把握し、具体的な取組を検討してまいります。

3 第3期健康横浜21（歯科口腔保健推進計画を含む）の策定に向けて

令和5年度に始まる第3期健康横浜21に一体化する歯科口腔保健推進計画を策定するまでの間、令和3年度から4年度の取組についてまとめる予定です。

（参考）検討会開催状況

開催日	会議名称	検討内容
令和元年10月17日	第1回検討部会	現状・課題の検討
令和2年1月29日	第2回検討部会	取組の方向性の検討
令和2年5月25日	健康横浜21推進会議	検討状況の報告
令和2年9月14日	第3回検討部会	具体的な取り組みの検討
令和3年2月～3月	健康横浜21推進会議	検討状況の報告